

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【公開番号】特開2005-218853(P2005-218853A)

【公開日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2005-032

【出願番号】特願2004-380119(P2004-380119)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月25日(2009.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スピーカボックスの前側にスピーカが装着され、前記スピーカボックスに対し、同スピーカボックス内の音響室に一端部が連通し他端が遊技機の前側に向けて開口する空気通路を構成するダクト体が設けられた遊技機であって、

前記スピーカボックスの周壁の一壁面にはダクト装着部が形成される一方、

前記ダクト体は、前記スピーカボックスと別体に形成されるとともに、前記ダクト装着部に着脱交換可能に装着される構成にしてあることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

スピーカボックスと別体でかつ特性が異なる複数のダクト体が準備され、

前記複数のダクト体のうち、所望とする特性を有するダクト体が選択され、その選択されたダクト体が、スピーカボックスの周壁の一壁面に形成されたダクト装着部に着脱交換可能に装着される構成にしてあることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の遊技機であって、

スピーカボックスの周壁の一壁面と、ダクト体との相互には、同ダクト体を一方向にスライドさせることによって係合しかつ前記スピーカボックスの周壁の一壁面に前記ダクト体を着脱交換可能に装着するスライド凹部とスライド凸部とが形成され、

前記スピーカボックスの周壁の一壁面に形成されたスライド凹部又はスライド凸部を、ダクト装着部としていることを特徴とする遊技機。